

社会福祉法人クオラ  
次世代育成支援対策 一般事業主行動計画

2021年2月19日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

---

1. 計画期間:2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間
2. 当法人の課題
  - 1) 女性職員の育児休業取得率は高水準だが、男性職員の育児休業又は子の看護休暇の取得者が限定的である。
3. 取組内容

【目標1】 正社員の年次有給休暇の年平均取得日数を10日以上とする。

＜目標達成のための方策と実施予定時期＞

□ 2021年4月～

- ・ 毎月有給休暇取得状況を確認し、平均取得日数が1日を割り込んだ職員について所属長への報告を行う。

【目標2】 男性の育児休業又は子の看護休暇の取得者を1名以上とする。

＜目標達成のための方策と実施予定時期＞

□ 2021年4月～

- ・ 配偶者が妊娠した男性職員に対し、事務にて産休・育休及び復帰後の健康確保及び子育て支援制度に関する説明を徹底する。

以上